

# 平成30年度 第8回 東区自治協議会 会議概要

開催日時	平成30年11月29日(木) 午後2時から午後3時
会場	東区プラザ ホール
出席者	<p>【委員】            國兼委員、作左部委員、和田委員、桑原委員、長谷川委員、吉田委員、佐藤(清)委員、三島委員、菊谷委員、月岡委員、野村委員、安藤委員、大澤委員、小野委員、阿部委員、木村委員、後藤委員、田村委員、佐藤(恵)委員、田中委員、近委員、渡辺(芳)委員、大江委員、高橋委員、山田委員、井上委員            以上26名</p> <p>【事務局】            (東区) 堀内区長、夏目副区長(総務課長)、清水地域課長、古寺区民生活課長、渡辺健康福祉課長、萩野保護課長、伊藤建設課長、鷺尾中地区公民館長、青木石山出張所長、二村東消防署長、坪川地域課長補佐、阿部教育支援センター所長、地域課職員            (本庁) 中川2019年G20サミット推進課長、渡辺土木総務課長補佐</p>
1. 開会	<p>(区長)            本日は大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。            区役所南口のエントランスホールに、県立大学の学生がクリスマスツリーを飾りつけてくださいました。また、来月の15日には、「東区まんなかクリスマスフェスタ」と題して、学生によるコンサートも計画しております。若い皆さんからクリスマスで盛り上げていただき、感謝申し上げます。</p> <p>今月18日には、中原新市長が着任し、新たな市政がスタートいたしました。市長からは、市民に喜ばれる市政を進めていきたいとの言葉があったところでございます。引き続き、市民、区民の皆様からの声もお聞きしながら、また限りある資源の中で事業を効果的に進める意識も持ちながら、市政、区政を推進していくことが重要であると考えているところでございます。</p> <p>さて、今月11日に新潟市表彰式、そして16日には東区において、東区自治会長・町内会長への感謝の集いを開催いたしました。永年にわたり、地域の振興に多大なご貢献をいただいている皆様へ感謝状をお渡ししました。住みよい地域にしていくためには、区と地域が協働で進めていくということが大変重要になってまいりますけれども、地域の皆様が行っているさまざまな活動には、長い間、自発的に行ってくださっているもの等、頭が下がる内容のものがあります。引き続き開催した懇親会では、これまでのご苦労などお聞きしたところでございます。皆様には、今後ともますますのご活躍を期待いたします。</p> <p>また、ご覧になった方も多いかと思いますが、17日(土)、18日(日)に、このホールで東区市民劇団「座・未来」による「ポンコツ港の水滸伝」という演劇がございました。3回公演が行われたのですが、私は3回目の最終公演を拝見しました。3回ともほぼ満員ということで盛況だったとのこと。来年の1月1日、開港150周年を迎える新潟港の歴史が大変よく分かる内容で、とても興味深く拝見いたしました。</p>

この劇団は、夏には牡丹山諏訪神社で夜の演劇も上演し、そちらも非常に幻想的でよかったのですが、今回も限られたスペースの中で、大変楽しく素晴らしい内容でした。東区の宝の一つと言える劇団ではないかと思ったところです。

これから、気温がどんどん下がり、暖房を使用することが増えてまいります。今年の実火災件数は、昨年に比べて非常に増えております。東区でも10月末で14件、昨年比6件増とお聞きしました。11月に入っても大形でまた1件発生しております。交通事故と同様、高齢者が犠牲になることも少なくありません。消防からの呼びかけはもちろんですが、地域の皆様の集まり等、いろいろな会合でも火災予防について呼びかけていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、第8回の東区自治協議会を開催いたします。

(事務局)

引き続き、議事に入ります前に事務局から報告と確認をさせていただきます。

本日は、渡辺順子委員、白井委員、中川委員から欠席のご連絡をいただいておりますが、出席者数が新潟市区自治協議会条例第9条第2項の規定に達しておりますので、本会議は成立しております。

なお、本日は荒井市議会議員が傍聴にお見えになっておりますので、ご報告いたします。

当会議の議事内容は市のホームページ上にて公開することになっており、会議概要作成のために録音させていただきます。

また、報道関係者から取材の申し出がありますが、許可してよろしいでしょうか。それでは、そのようにさせていただきます。

ここで、資料の確認をいたします。本日の資料は、次第、資料1から資料6、そして参考資料となります。そのうち、本日お配りしました資料は、次第と資料1-2「第2部会会議概要録」の別紙「『めざせ健康長寿！みんなで運動みんなで減塩』のアンケート結果」となります。こちらは事前送付をさせていただいておりました資料の差し替えとなりますので、よろしくお願いいたします。以上、資料に不足がございましたらお知らせください。

それでは、後藤会長より議事進行をお願いいたします。

(後藤会長)

それでは、議事を進行いたします。はじめに、自治協議会関連事項(1)各部会報告です。市民協働部門の第1部会から報告をお願いします。

2. 自治協議会関連事項

(1) 各部会報告

(長谷川委員)

第1部会は11月9日に開催いたしました。会議概要につきましては、資料のとおりでございます。

審議内容としましては、まず一つ目として、平成30年度自治協議会提案事業の「発災時の地域防災体制支援事業」についてです。今回、県立大学の学園祭で防災コーナーの展示をいたしました。10月27日に行いましたが、興味のある学生は見てくださったと伺っております。

12月4日に情報伝達訓練を行います。これに関する実施事項を確認いたしました。なお、これについては、東区内の防災士へ開催の周知のため案内状を出しております。

それから、「じゅんさい池保全事業」について、園芸スイレンやミシシippアカミミガメの除去作業を10月21日に行ったのですが、このことについて、出席者を中心とした振り返りを行いました。来年度も継続して実施するというので、中間評価を行っております。その評価書は、別紙のとおりです。この事業を継続する理由は、この事業は単年度では完了できるものではなく、継続した実施が必要であるためです。また、2月にセミナーを行うのですが、これらも踏まえ、来年度はその課題解決に向けて、より多くの区民と事業に取り組んでいきたいと考えており、事業を継続するというので評価をまとめております。

次回の部会は12月14日（金）午前10時から行います。

（後藤会長）

ただいまの報告に対して、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

次に、福祉・教育・文化部門の第2部会から報告をお願いします。

（佐藤（恵）委員）

11月12日に第2部会を開催いたしました。開催概要は記載のとおりです。

審議内容といたしまして、1、平成30年度区自治協議会提案事業について、来年度も継続して実施する予定の「東区めぐり子どもバスツアー」の中間評価を行いました。別紙をご覧ください。事業目的・概要、事業の実施実績などは記載のとおりです。事業の評価として、定員を上回る多くの申し込みがあり、参加した小学生へのアンケートでも、満足度が89パーセントであり、大変好評であったと考える。例年より女子児童の参加が多く、性別にかかわらず楽しめる内容で実施することができた。学校では学びきれない地域の魅力や特色ある施設が東区にはたくさんあり、より一層の魅力発信が必要であると考え、事業を継続して行うこととしたい。来年度継続して実施することにあたり、これまで実施してきたバスツアーの反省などを踏まえ、見学時間や訪問先の数などを再検討する必要がある、という意見が出ました。これらを踏まえて、これからも魅力の発信に力を入れていきたいと思っております。

続きまして、(2) 地域で取り組む健康・長寿事業についてです。10月23日に中地区、11月14日に木戸地区、11月20日に石山地区で実施いたしました。アンケート結果は、満足、やや満足という評価をたくさんいただきました。これをきっかけに家庭や地域で運動、減塩などに取り組んでいただければと思います。

(3) につきましては、記載のとおりです。

次回の部会は12月5日（水）午後2時から行います。

（後藤会長）

ただいまの報告に対して、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

次に、産業・環境部門の第3部会の報告をお願いいたします。

(國兼委員)

第3部会は11月7日の10時から開催しました。概要は記載のとおりです。

審議内容でございますが、来年度も継続して実施する予定の「農産物の魅力発信事業」について別紙のとおり中間評価を行いました。テーマ・事業名、事業目的・概要、事業の実施実績は、記載のとおりです。事業の評価は、料理アイデアコンテストでは、馬鈴薯の産地の大形地区にある県立大学の学生を対象とすることで、産地の若い世代への周知を図ることができました。また、料理アイデアを活用したPRにもつなげることができました。各種イベントへの出展、料理アイデアを活用したPRをすることで、東区産馬鈴薯の周知を図るとともに、消費にもつなげることができました。また、馬鈴薯を中心に東区の農産物をPRしてきたのですが、単年度の取り組みでは区民に広く浸透したとは言い切れず、更なる周知のために、継続してPRする必要があると判断しました。馬鈴薯の他にも、やわ肌ねぎや越後姫等の東区特産の農産物を、あわせてPRして事業を継続して行いたいと考えています。

(2)の東区の産業カレンダー制作事業については、原稿の校正をしました。今日、皆さんのお手元にお配りさせていただきました。意見交換しながら、このカレンダーを作り上げました。

(3)東区の農産物魅力発信事業について、今年度実施した事業について振り返りを行い、来年度実施する事業の内容について検討いたしました。

次回の部会は12月6日(木)午前10時から開催します。

(後藤会長)

ただいまの報告に対してご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

各部会から自治協議会提案事業の中間評価について説明がありましたが、この事業評価書(案)のとおり、中間評価を確定し、継続事業も含め、先月お示した来年度の自治協議会提案事業(案)のとおりとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、これで確定したいと思います。

次に(2)広報紙編集部会報告です。桑原副部会長から報告をお願いします。

(桑原委員)

11月5日に広報紙編集部会を開催しました。自治協かわらばん第14号に掲載する内容、レイアウトについて検討し、最終確認しました。第14号は、18日に発行されました東区だよりの3面に掲載させていただきました。いかがだったでしょうか。

また、今回の掲載にあたり、原稿や写真等の資料を委員よりお寄せいただきました。ご協力いただきまして深く感謝申し上げます。

次回の部会は1月7日(月)午前10時から開催します。3月に発行を予定しております第15号についての検討を行います。より区民に親しまれる広報紙にしたいということで、第14号に「東区について知るクイズ」を掲載し、解答と併せて自治協かわらばんへの意見を募集しました。頂いた内容についてまた部会で検討して、よりよい方向へ改善していきたいと思っております。

(2) 広報  
紙編集部会  
報告

<p>(3) 東区 自治協議会 委員推薦会 議報告</p>	<p>(後藤会長)</p> <p>ただいまの報告に対して、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。</p> <p>次に、(3) 東区自治協議会委員推薦会議報告です。推薦会議の座長に代わって私から報告させていただきます。</p> <p>推薦会議は 11 月 7 日に開催されました。審議内容の(1) 次期改選に伴う委員の全体構成についてですが、次期委員の全体構成人数について、30 人とすることとしました。また、各号の委員構成人数について、1 号委員は現行の 12 人のままとし、公共的団体選出者の 2 号委員と有識者や、公募による方などの 3 号委員を合わせて 18 人とすることとしました。</p> <p>(2) 東区自治協議会の委員の公募に関する要領の改正についてですが、応募資格に、東区自治協議会の公募委員として、過去に 2 期活動したことの無い者を追加することについて、承認しました。</p> <p>(3) 次期改選に伴う委員の公募方法についてですが、小論文のテーマや活動歴の内容等、委員の公募方法について検討しました。募集方法については、東区だより等で周知することとしました。</p> <p>ただいまの報告について、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。</p>
<p>3. 報告事項 (1) 今後の除雪体制等について</p>	<p>次に、3 報告事項(1) 今後の除雪体制等についてです。土木総務課長補佐及び東区建設課長からご説明をお願いいたします。</p> <p>(渡辺土木総務課長補佐)</p> <p>市の道路除雪に関する取り組みやパンフレットについて、説明させていただきます。</p> <p>はじめに、A3 横の資料「平成 29 年度の豪雪等を踏まえた新潟市における今後の除雪体制について」をご覧ください。資料左上側の平成 29 年度の豪雪の状況についてです。皆様ご承知のとおり、平成 29 年度の冬、新潟市内は、大変な豪雪に見舞われました。市内 8 区の平均累計降雪量が、例年の約 2.6 倍の 313 センチメートルを記録したほか、普段雪の少ない海岸部においても西区で最大積雪深 85 センチを記録し、東区でも 58 センチの最大積雪深となるなど、異常な雪であったものと認識しております。</p> <p>市民生活への影響といたしまして、市内の除雪協力業者様からは、昼夜を問わない懸命な除排雪作業を行っていただき、市では冬期道路交通の確保に努めたところですが、幹線道路の渋滞、生活道路の排雪作業の遅れ、主要なバス路線の運休、ダイヤの乱れ、貨物輸送の遅れなど、市民生活に大きな影響を与えました。こうした平成 29 年度の豪雪も踏まえ、平成 30 年度から本格的な除雪体制の見直しに取り組むことといたしました。</p> <p>資料の左下側になりますが、道路除雪の主な問題点については、平成 29 年度の豪雪だけではなく、それ以前の潜在的な問題についても洗い出しを行いました。その際、建設関係団体、交通事業者、交通管理者、道路管理者などから課題やご意見をいただき、道路除雪に関する 12 項目の問題点を抽出いたしました。これに対する除雪体制検討の視点といたしまして、除雪の効率化・適正化、除雪協力業者の支援、市民広報の充実、</p>

異常降雪時の対応強化の4つの視点に分類いたしました。それぞれの視点に基づいた具体的な取組みを、市の内部検討委員会を立ち上げ、検討を行いました。

次に、資料の右上側になります。平成30年度の主な取組をご覧ください。具体的な取組につきましては、特に取組効果が大きいと思われるICTの導入、新たな雪捨て場等の確保、道路除雪PRパンフレットの作成の3つの取組について、平成30年度から重点的に実施することとしております。

一つ目のICTの導入についてですが、これはGPS機能を有する専用のスマートフォン端末を除雪車に搭載し、インターネット上で稼働状況を把握することで、除排雪作業の効率化を図るものです。システムの導入により、これまで常に把握できなかった除雪車の正確な位置情報や稼働状況が把握できるようになり、異常降雪時の区相互の応援体制の強化、除雪協力業者及び市職員の業務量の軽減、正確かつ迅速な除雪費の把握などが可能になると考えております。また、将来的には蓄積した除雪車の稼働記録を活用することにより、除雪の受け持ち延長の適正化なども検討できるものと期待しております。

次に、2点目の新たな雪捨て場等の確保についてですが、これは雪捨て場や雪置き場を積極的に確保することで、除排雪作業の効率化を図るものです。昨年度の大雪では、雪捨て場の不足による排雪作業の遅れが大きな問題点としてあげられたことから、今年度からは河川敷、調整池、駐車場などを活用した大規模な雪捨て場の確保を継続的に行うとともに、地域の公園や遊休地などを活用した小規模な雪置き場についても新たに確保するものとしたものです。

次に3点目の道路除雪PRパンフレットの作成についてです。これまでも道路除雪のPRのため、毎年12月上旬に市報にいがたにおいて、除雪特集号を組み、除雪出動基準や除雪作業に関するQ&Aなどを紹介していましたが、限られたスペースで活字だけの説明となっていました。このため、まんがやイラストを活用した分かりやすい道路除雪のPRパンフレットを作成し、道路除雪に関するご理解を深めていただきたいと思います。パンフレットの内容につきましては、後ほど説明させていただきます。

そのほか、平成30年度の取組としましては、排雪の目安やオペレーターの高齢化に伴う若手の育成のための研修、異常降雪時の関係機関などの除雪応援体制の強化などを行うこととしております。また、来年度以降も、段階的に進める主な取組といたしましては、除雪車の除雪受け持ち延長の適正化、老朽化した除雪車の計画的な更新、正確な気象情報に基づく適切な除雪出動、異常降雪時の企業や市民の皆様へのご協力をお願いなどについて検討を進め、取り組んでいきたいと考えております。

以上で、除雪体制の見直しの方針や具体的な取組について説明させていただきました。

続きまして、道路除雪のパンフレット「にいがた『ゆきみち』ガイド」について、説明したいと思います。パンフレット全体の構成といたしましては、まず市の道路除雪の方法についてご理解を頂き、道路除雪に関する疑問を解消していただいたうえで、道路除雪に関する市民協力や雪への備えに関するお願いをさせていただくといった流れになっております。まず、パンフレットを開いていただきますと、左側に除雪作業の種類について記載しております。ここでは道路の雪を両わきにかき分ける新雪除雪を基本としていることや、新雪除雪終了後に必要に応じて行う作業として、でこぼこを削る路面整

正、道路の幅を広げる拡幅除雪、雪山を運び出す排雪について説明しています。また、中ほどに生活道路の除雪は1車線確保が原則であることから、車は譲り合って走りましょうといったお願いも記載しております。

次に、右側を見ていただきますと、除雪作業への協力をお願いということで、家の前に残った雪の処理のお願い、道路に雪を捨てないでというお願い、お年寄り世帯への除雪協力のお願い、歩道除雪のボランティア団体募集のお知らせなどについて記載しております。

次に、左側をめくっていただきますと、市民の皆様から多く寄せられる除雪排雪の疑問にお答えするコーナーとなっております。まず、Q1としては、どうして家の前に雪を置いていくの?という疑問へのお答えです。市が行う除雪は、道路の両わきに雪を寄せるかき分け除雪であるということ。かき分け除雪を行う理由としましては、限られた時間で、4,900キロという長い延長の除雪を行うための方法であることなどを、まんがを使って分かりやすく解説しております。また一番下に記載していますが、緊急車両の通行のためには、速やかな除雪が必要であるということも知っていただきたいことを記載しております。

Q2では、雪が降ったのに除雪されていないことがあるのはなぜ?という疑問へのお答えです。明け方に雪が降り始めた場合や夜間の除雪終了後に雪が降り続いた場合などについては、朝までに除雪が終わらないこともあることなどを解説しております。

次に、右側をさらにめくっていただきますと、除雪車がスムーズに作業できるよう、路上駐車禁止、乗り入れ板の撤去、樹木などの処理、除雪車に近づくのは危険であることなどについて、お願いしているところです。その右側には、不要不急の外出抑制、公共交通機関の利用、脇道に入らない、外出時の服装、車を運転する際の準備など、雪への備えや注意点について解説しております。

パンフレットを閉じていただいて裏面のピンクの背面になっているページですけれども、冬のお役立ち情報ということで、降雪量予報、JRやバスなど公共交通機関の運行状況、国土交通省管理道路の除雪状況、そして、現在準備中にはありませんが、市管理道路の除雪状況について、関連するホームページを記載しております。また、市管理道路の除雪状況は、システム上の調整などからしばらく準備中となりますが、公開の際には市報等でご案内させていただきます。

以上で、「にいがた『ゆきみち』ガイド」の説明を終わります。なお、このパンフレットにつきましては、12月上旬から中旬にかけて、大変お手間をおかけいたしますが、各自治会から各ご家庭への配布をお願いさせていただきたいと思っております。以上で、土木総務課からの説明を終わります。

(伊藤建設課長)

続きまして、今年度の東区の除雪計画についてご説明いたします。資料5をご覧ください。東区の今年度の除雪計画の概要をまとめたものです。2枚目にありますA3判横の資料、東区除雪計画路線図をご覧ください。こちらが国、県、そして私ども東区で行う除雪路線を示したものです。緑色の実線にあります新潟バイパスについては、国のほうで除雪を行います。赤道の北側になります港湾道路については、県が行います。それ

以外の道路につきましては、今年度も区が行うということを示しています。今年度は昨年度に加え、東区役所の北側にあります、青丸の中の39メートル、これは開発によって市道になったところですが、こちらを延長しているということと、若干東側にいったところ、同じく青で示しています、材木町になりますが、こちらも開発によって市道になったところも82メートル、除雪延長を伸ばすという計画にしております。

戻っていただきまして、A4判資料をご覧ください。はじめに車道についてです。国道については、県道安田新潟自転車道を除いた全路線を今年度も除雪の対象としております。市道については、先ほど説明をいたしました、2地区の125メートルを除雪の線に新たに追加しております

続きまして、歩道につきましては昨年度とほぼ同じ延長36.1キロメートルの除雪を実施する計画です。なお、車道の自治会除雪や歩道のコミュニティ除雪につきましては、昨年同様、助成制度がありますので、ご利用いただきたいと思います。コミュニティ除雪は、22団体、歩道除雪機械の貸与は13団体に活用していただいております。11月27日にハンドガイド式の除雪機械の実技の研修会を開催させていただきました。おかげさまで、60名を超える皆様からご参加いただきました。ありがとうございました。12月2日の区だよりにも今年度も除雪特集を載せて、皆さんにお知らせできるようにいたしますので、そちらもご覧いただければと思っております。簡単ですが、東区の除雪計画については以上です。

(後藤会長)

ただいまの説明に対して、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(田中委員)

パンフレットのよくある質問の1について、家の前に雪を置いていくとありますが、これは夜間の、短く限られた時間での作業なので、この除雪方法になってしまうのか、それとも市の条例や法令等で決まっていることなのか。それについて教えていただければと思います。

(渡辺土木総務課長補佐)

特に市の条例等では決まっておりません。通勤・通学の時間に間に合わせるために、午前6時頃までに除雪を完了するには、かき分け除雪が主になります。ぜひ皆様方から、家の前は各自で除雪いただくようにご協力をお願いしたいと思います。

(月岡委員)

このパンフレットの中で、「地域の小さな公園を雪捨て場として活用する」とありますが、各自治会・町内会には事前に連絡があるのでしょうか。

(伊藤建設課長)

このパンフレットには、新潟市全体の方針を記載しているのですが、東区では今年度はまだ公園に雪を捨てることは考えていません。ただ、どうしても雪の量が多くなった



場合に、公園の中で貯留池があるところについては、そこを開放することは考えていません。ただ、普通の公園については、現在のところ、考えていません。

(山田委員)

学校では土曜日にふれあいスクールがありますが、急に雪が降って、除雪が間に合わない場合があります。学校支援のボランティアやPTAの方たちから、講習を受けて自分たちで除雪機を使えないのか、とのお話を聞いています。今の説明の中で、もう講習会は終わったとのことですが、今年度は受講することはできないでしょうか。

(伊藤建設課長)

申し訳ありませんが、毎年5月までに申込みをしていただくようお願いしております。今回もそちらで申込みをいただいた皆さんや自治会の方を対象にさせていただきました。

(渡辺土木総務課課長補佐)

今、説明がありましたが、機械のレンタルに関しては5月で締め切っているのですが、人力での除雪作業にご協力いただけるということであれば、5人一組での団体の申込みは受け付けております。奨励金の制度もありますので、東区建設課にご相談いただければと思います。

(吉田委員)

昨年度を踏まえた中で、新たな雪捨て場の確保というお話がありました。私も自治会長をしまして、町内で除雪を頼みますと、ブルドーザーは来ていても、排雪に時間がかかりブルドーザーの稼働率は30~40パーセントくらいしかありませんでした。そうすると新しい雪捨て場を確保する必要があります。方針としては承りましたが、具体的に東区の近くで、小さい公園はあまり考えていないというお話ですけれども、河川敷や、調整池などで、昨年までは使えなかったけれども、今年からは使える場所があるのでしょうか。恐らく来月から雪が降りますので、そんなに悠長な話ではないかと思うのです。できる、できないは分かりませんが、エコプラザの裏に貯木場があります。そのような場所も活用できればいいと思ったりするのです。もし雪が降って除雪を頼んだときに、新しい排雪場があって効率よくできるような体制が少しでもできているのかどうか。その辺をお聞きしたいと思います。

(伊藤建設課長)

エコプラザの裏の貯木場につきましては河川になりますので、そこに雪を捨てるということは認められないと考えます。私どもで考える具体的なところだと、寺山公園の雨水貯留池を考えているところです。ただ、そこについても、緊急時の対応として受け入れることはあるだろうとは考えておりますけれども、常時は、例年どおり、東区であれば阿賀野川の河川の脇、中央区のマリンピアの付近まで行っていただくようなことをお願いしたいと考えているところです。今後の展開としましては、下水道部で管理をし

ている住宅地にある雨水貯留池を使えるか、今年から、他の区でモデルとして実験的に使い、検証する作業に入ると聞いております。その結果によって、東区でも、平成 31 年度以降、雪捨て場として使っていきたいと考えているところです。

(渡辺土木総務課長補佐)

補足させていただきますが、下水道部管理の調整池の話が出たのですけれども、今年度モデル事業としまして、北区、江南区、秋葉区で手が挙がりまして、下水道管理センターと協議いたしまして、今年度、実証実験を行っていきます。そこである程度、冬場でも雨が降る場合がございますので、雪を入れて、その調整池があふれることがないという結果が得られれば、全区展開を考えていきますので、東区では今年度は対象がないのですけれども、実証実験の結果を踏まえて応募していただければと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(國兼委員)

雪が降ったら初動態勢が一番大事だと思うのですが、国道、県道、市道の場合、積雪何センチになったら除雪車が出るのか、どういふ除雪体制を組まれるか教えていただけますでしょうか。

(伊藤建設課長)

車道では、大きく3つに分けて除雪の必要な体制を決めております。国・県・市道の交通量2万台以上の交通量の多い道路については5センチを超えた時点で、委託業者に判断をお願いして出動していただいております。直轄国道並みの出動基準になっております。その他の国・県道、重要市道につきましては、10センチになった時点で委託業者の方で判断し出動していただいております。そのほかの市道ですが、これは10センチ以上になったところで、区の指示により出動していただいております。このように大きく3つに分けた形で出動基準を決めています。

(國兼委員)

例えばロータリー除雪車、ハンドロータリーなどありますが、市道を回るのは10センチを超えてからということでしょうか。

(伊藤建設課長)

今、説明した積雪量を超えないと出ないことになっています。歩道については国・県・市道ともに20センチを超えた場合に出動していただき、市道につきましては区で指示する形になります。

(國兼委員)

基準は、5センチ、10センチ、20センチとあるけれども、これは気象情報で判断されるのですか。

<p>(2) G20新潟農業大臣会合について</p>	<p>(伊藤建設課長)</p> <p>基本は、委託業者からパトロールをしていただいています、その判断によることとなります。</p>
	<p>(後藤会長)</p> <p>そのほかに質問はございますか。</p> <p>次に、(2) G20 新潟農業大臣会合についてです。2019 年G20 サミット推進課の中川課長からご説明をお願いします。</p>
	<p>(中川 2019 年G20 サミット推進課長)</p> <p>来年 5 月に開催予定の新潟農業大臣会合についてご説明をさせていただきます。</p> <p>資料6です。最初にG20 サミットの概要です。G20 でございますが、G7 プラス13 か国のG20 になっておりまして、記載のとおり国々が集まってくる会議となっております。このG20 は 20 か国だけではありませんで、招待国ですとか国際的な関係機関というところも一緒にまいりますので、昨年やっておりますドイツでは 34 か国地域の方々が集まってきました。ここに記載のないような国々の方々が招待国として集まってくる会議となっております。</p>
	<p>2019 年G20 サミット・関係閣僚会合についてです。G20 サミットというのは首脳会合になっておりまして、首脳会合にあわせて、ほかに 8 の各大臣会合が同時に開催されます。そのうちのひとつである農業大臣会合が来年新潟で開催される予定でございます。G20 サミットが日本で開催されるのは初めてでございます。G7 やG8 は何回もきているのですけれども、G20 は日本で開催されるのが初めての会議でございます。</p>
	<p>下に、各大臣会合の概ねの場所と日付が書いてあります。見ていただくと分かりますが、新潟農業大臣会合は日本でトップの開催でございますので、注目度は非常に高いということで、国等の関係機関も相当に力を入れているということになっております。</p> <p>農業大臣会合を成功させるにあたり協議会を設立しております。新潟県、新潟市、多くの民間企業など 66 団体で構成した協議会で大臣会合の成功を目指して支援を行っていく体制づくりをしております。この協議会の取組でございますが、ボランティアの募集・養成、地域の皆様への開催周知、参加国大使の事前視察の受入れ等の業務を協議会で行う予定でございます。</p> <p>会場周辺の交通規制と書いてありますが、こちらは、2016 年に開催されたG7 のときの図面でございますが、G7 のときにはこのようにして、黄色で囲った部分の交通規制と申しますか、検問等によって混雑が予想されますということでお示しさせていただきました。今回のG20 につきましては、どのような状態で警備計画を作っていくかというのは、警察庁、海上保安庁等と調整したうえでの警備計画をこれから作ってまいりますので、おおむね詳細な警備区域、例えば検問などの位置がはっきりしてきた段階で、改めて市報やテレビ、新聞等のマスメディアを使い皆様方に周知を図ってまいりたいと考えているところです。この図面はあくまで 2016 年のときの図面ということでご了承いただければと思います。</p> <p>簡単ですが、以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。</p>

4. その他	<p>(後藤会長) ただいまの説明に対してご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。 次に、4「その他」です。事務局から説明をお願いします。</p>
5. 事務連絡	<p>(事務局) 事前に送付させていただきましたチラシのご説明をさせていただきます。「東区まんなかクリスマスフェスタ」のチラシをご覧ください。12月15日(土)10時から東区プラザにて、「東区まんなかクリスマスフェスタ」を開催いたします。特色ある区づくり事業の東区まんなか文化プロジェクトの一環として、新潟県立大学からもご協力いただきながら実施するものとなっております。県立大学のサークルによるクリスマスコンサートや写真サークル、書道サークルの作品展示を行うほか、ものづくり体験として羽賀佛壇店による時絵体験や、若手大工集団のJIFTによるミニハウスづくりなどを行います。皆様からもぜひご参加いただきたいと思います。</p> <p>(後藤会長) 最後に事務連絡をお願いします。</p> <p>(事務局) 今後の自治協議会の全体会議、部会の日程についてご案内させていただきます。全体会議は12月20日(木)午後2時から東区プラザホールで行います。第1部会は12月14日(金)午前10時から会議室A、第2部会は12月5日(水)午後2時から会議室B、第3部会は12月6日(木)午前10時から会議室Bで行います。委員推薦会議につきましては、この会議終了後、3時10分から東区プラザ音楽練習室2で行います。また、委員推薦会議につきましては12月7日(金)午後2時から会議室Bでもう一度行いますので、よろしくお願いたします。</p>
6. 閉会	<p>(後藤会長) 以上をもちまして、平成30年度第8回東区自治協議会を閉会いたします。</p>
傍聴者	0名